

一宮市へ 2025 年度予算編成に対する要望書 提出 市民のいのちと健康、くらし、福祉、教育施策の 充実を願い、35 項目の要望

11/29 中野市長宛てに日本共産党市議団が提出した「2025 年度予算編成にあたっての要望書」の全文を紹介します。



一宮市長 中野正康 様

日本共産党一宮市議団 彦坂和子
渡辺さとし

2025 年度予算編成にあたっての要望書

石破内閣が発足しました。敵基地攻撃能力の保有と軍事費 43 兆円など戦争国家づくりを進め、教育・福祉予算の削減が進められようとしています。

能登半島地震の教訓、近い将来の南海トラフ地震に備えて市民のいのちを守ることは重要な課題です。水道・下水道施設の耐震化も進めなければなりません。

物価の高騰が続く中、受け取る年金額の減少、実質賃金は上がり、市民の暮らしは大変です。

一宮市においては 2025 年度予算の編成作業が進められていると思います。地方自治法第 1 条「住民福祉の増進を図る」と地方自治体の役割を規定しています。一宮市政が憲法と地方自治法の立場に立つこと、国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たす立場に立つことを基本に、市民のいのちと健康、くらし、福祉、教育施策が充実したものとなるように願い、来年度予算編成にあたり下記の項目を要望します。

記

1, 災害対策、水道・下水道、くらしに関すること

- (1) 避難所となる屋内運動場へのエアコン設置、避難所が人間らしい営みが送れるように、トイレ・食事・ベッド等を整備すること。
- (2) 住宅の耐震化 100%めざし、耐震改修等の補助金増額、国・県に補助金の増額を求めること。
- (3) 水道・下水道施設の耐震化等の整備について、国に予算の増額を求めること。
- (4) 市は 10 月から水道料金、下水道使用料の引き上げを決定した。これ以上の値上げは実施しないこと。低所得者・生活困窮者、小規模事業者等への減免制度を検討すること。
- (5) 防犯灯設置費、電気代は市の責任で行うこと。
- (6) ゴミボックス設置補助金制度の再開をすること。ゴミ集積場の問題は町内任せにせず市の責任で行うこと。
- (7) 中小企業基本条例、公契約条例を制定すること。物価高騰、インボイス制度実施の影響を受けている中小業者を対象とした支援金を継続すること。



2, 健康、福祉に関すること

- (1) 福祉タクシー料金助成制度の対象年齢を引き下げること。お迎え料金の補助を行うこと。1 回の使用枚数制限をなくし、金券のように利用しやすいものに改善すること。
- (2) 難聴高齢者補聴器購入費助成について 認知症予防のため、補助額の増額、対象者の拡充、住民健診に聴力検査を実施すること。
- (3) 介護保険料の引き下げに向け、国に負担割合の増加や県に補助金創設を求めること。特に低所得者の負担の軽減に努めること。
- (4) 国民健康保険税の応能負担を強めながら、これ以上の引き上げを中止に向け、国に負担割合の増加や県に補助金創設を求めること。
- (5) 地域包括支援センターの箇所数を増やすこと。
- (6) 障害者手当を増額すること。この物価高では生活必需品も購入できない。
- (7) 紙の保険証の存続を国に求めること。



*「2025 年度予算編成にあたっての要望書」は裏面に続きます。

- (8) 熱中症対策として生活保護世帯や低所得者世帯にエアコン設置費、電気代の補助、灯油購入費の補助を行うこと。
- (9) 生活保護の扶養照会をやめること。

3、子ども、保育、教育に関すること

- (1) 子ども医療費外来も18歳まで無料にすること。
- (2) 高齢者の医療費の窓口負担増を中止することを国に求めること。
- (3) 保育園、学校の給食費無償化をおこなうこと。食材費高騰分への補助を行うこと。
- (4) 尾西・木曾川地区の給食提供方式は自校方式の堅持をすること。
- (5) 一宮地区東浅井給食センターについて、食育推進のため栄養教諭を市独自でさらに配置を行うこと。
- (6) 国の保育士の配置基準が76年ぶりに改善された(4・5歳児30人→25人、3歳児20人→15人)。国は経過措置として当面従来の基準で運営することを認めているが、市独自で国基準以上に改善すること。
- (7) 保育士業務の軽減のため、会計年度任用職員ではなく、正規保育士を確保すること。市内大学と連携して、保育士養成、確保のため補助金制度を設けること。
- (8) 児童クラブ利用料の引き下げ、2人目・3人目の減免を行うこと。夏季加算2,000円の廃止を行うこと。
- (9) 小中学校の教職員の処遇改善を行うこと。
- (10) 独自の教員確保と配置で、小中学校の教員の時間外在校時間の減少、持ちコマ数の削減に努めること。



4、公共交通、公共施設、環境、農業に関すること

- (1) 高齢者、障害のある方など交通弱者が安心して買い物や通院ができるように、玄関まで送迎できるように、市が責任をもって公共交通政策を実施すること。
- (2) 会計年度任用職員の処遇改善、正規職員を増やすこと。
- (3) 老朽化している市営住宅の生活環境を守ること。単身の若者も利用できる住宅を確保すること。市営住宅の建て替えなどの今後の整備計画をたてること。

- (4) 公共施設の断熱化・自然エネルギーの活用・推進、農地の保全や緑化の推進、温室効果ガス排出抑制などで、地球温暖化の進行・気候変動への対策を、市が率先して進めること。
- (5) 増え続ける耕作放棄地に対し、有効な農業振興策をとること。新規就農者への実効性、持続性のある支援策を行うこと。収穫物の学校・保育園給食での活用など、販路の開拓を支援すること。

5、平和、ジェンダー平等に関すること

- (1) 個人情報保護のため、自衛隊への若者の名簿提供はやめること。
- (2) 核兵器廃絶、核兵器禁止条約への批准を国に求めること。
- (3) 市民まつり(尾西・木曾川など)での自衛隊車両の展示をやめるように働きかけること。
- (4) 男女共同参画に関する施策の推進、政策・方針決定過程への女性参画促進のため、審議会等委員、管理職への女性の登用を積極的に進めること。



以上

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 990円